

## 第6回那須塩原市下水道審議会 議事録

日 時：平成22年2月15日（月） 13：31～15：10

場 所：那須塩原市役所 西那須野庁舎 202会議室

出席者：

委員

太田会長、金子副会長、相田委員、菊地委員、坂内敏夫委員、坂内正明委員、三本木委員、渋井委員、鈴木委員、関谷委員、長谷川委員、松本委員、室井委員、吉田委員  
欠席者1名

市

江連上下水道部長、舟岡下水道課長補佐兼下水道建設係長、津久井普及係長、相葉管理係長、峰岸施設係長、鈴木主査、渡邊主査  
コンサルタント（パシフィックコンサルタンツ株式会社）  
重岡慎哉、赤澤義雄、山口隆太郎

事務局（舟岡）	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今より第6回下水道審議会を開催したいと思います。</p> <p>委員の皆さまにおいては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>審議会に先立ちまして、事務局よりご報告を申し上げます。</p> <p>まず、委員よりの欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。星野委員が本日都合で欠席ということでございます。なお、坂内（正）委員、鈴木委員につきましては、30分程度遅れるという連絡がありましたので、先に始めさせていただきたいと思います。</p> <p>次に、今回も審議会の方で委託しておりますコンサルタントを同席させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、太田会長よりごあいさつ、そして議事進行の方をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
太田会長	<p>改めまして、皆さん、こんにちは。</p> <p>第6回ということで、回を重ねて参りました。後でスケジュールについてのご提起がありますけれども、いよいよこの審議会も2年間にわたる初年度分が終わろうとしております。経営課題に入る前に、どのような下水道整備のあり方を考えるべきかということにつきまして最終段階に入って参りました。</p> <p>本日のご審議をいただいた後に、パブリックコメントに掛けさせていただいて、その結果に基づきまして、次回「中間答申」という形を予定しておりますので、会議の中では忌憚のないご意見をいただきながら、最終的な取りまとめに向けて成果を高めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>

<p>事務局（鈴木）</p>	<p>それでは早速、議事の方に入らせていただきます。</p> <p>まず最初に、前回、第5回下水道審議会でいろいろご意見、ご質問をいただきまして、それにつきまして改めて事務局の方で整理をしましたので、報告していただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>それでは、第5回下水道審議会での課題ということで、先ず初めに「合併浄化槽に関する方針」を説明させていただきます。</p> <p>資料の1ページですけれども、</p> <p>浄化槽は、設置から供用までの期間が短く、かつ、設置費用が安いことから投資効果の発現が早く、設置の促進を図っていきます。現在実施している浄化槽設置の初期投資に対する助成につきましては、下の表1にありますけれども、今後とも継続して実施していきます。</p> <p>浄化槽の維持管理ですけれども、本来の機能を発揮していくために、市からは指導の強化などを徹底して図っていきたくと思います。</p> <p>生活雑排水の未処理放流による公共用水域の水質汚濁防止という観点から、公共下水道及び農業集落排水を除く地区について、浄化槽を設置する者に対して補助金を交付しております。</p> <p>また、浄化槽につきましては、適正な管理が必要ですので、設置届の審査、保守点検、水質検査の受検指導及び改善指導、生活雑排水の未処理放流への改善指導を行っております。</p> <p>浄化槽の管理につきましては、平成18年2月に県から委譲されております。</p> <p>11条検査につきましては、2回連続で不適正だった場合には指導をしております。</p> <p>先ほど述べましたように、浄化槽の補助金の基本額ですけれども、5人槽については332千円、7人槽については414千円、10人槽については548千円となっております。</p> <p>表2につきましては、浄化槽による処理人口ということで、18年から平成20年。徐々にではありますけれども、伸びております。</p> <p>続きまして、資料2ページになります。</p> <p>「雨水整備の方針」ということで、市街地の浸水被害を解消するために、河川管理者や道路管理者など、他事業との連携により計画的に下水道雨水幹線の整備を進めていきます。</p> <p>また、開発に伴う宅地浸透柵の設置や道路側溝の維持管理につきましては、地域住民と協働できるような枠組みを作っていきたいと思っております。</p> <p>A3横組みの別冊の資料ですけれども、「雨水排水対策の推進」ということで、那須塩原市の総合計画から抜粋させていただいております。</p>
----------------	---

	<p>別資料の2ページにつきましては、東那須野地区と黒磯地区にあります雨水幹線の整備状況を黒い実線で表したものとなっております。東那須野地区につきましては、区画整理により調整池が整備されております。黒磯地区につきましては、那珂川に放流ということで3本ほど幹線が整備済みとなっております。</p> <p>次のページは、西那須野地区における雨水幹線の整備となっております。こちらにつきましては、一級河川の百村川、蕪中川の整備に合わせて整備を行っているものです。その中の、やはり黒い実線が整備済みということです。</p> <p>次のページにつきましては、塩原地区の雨水の整備状況となっております。この図では、赤い線が整備済みの幹線になります。</p> <p>次のページですが、関谷地区の雨水の幹線となっております。こちらは認可関係の図面ですので、表示が「赤」と「黒」に分かれています。両方とも整備が終わっております。</p> <p>以上のようなことで、平成20年3月末現在404ヘクタールが整備済み面積となっております。</p> <p>(1)の第5回下水道審議会での課題は以上でございます。</p>
<p>太田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>私から皆さんに言い忘れていたことがございまして、委員の皆様方に事前に本日の審議会資料をお送りしていると思っておりますが、内容は基本的に変わりませんが、体裁や表現などの点で一部修正させていただいたページがございました。そこで、新たな資料をお手元に配付させていただきましたので、ご留意いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、早速今、前回の審議会でご議論いただいたことに伴う課題整理を事務局からしていただきました。市の総合計画などでこのような雨水整備の取りまとめをされている部分も含めまして、ご質問、ご意見があればお出しください。</p> <p>ところで、雨水整備の地図はそれぞれを該当のところから引っ張り出して整理いただいているのですけれども、ひとつにまとめた「雨水整備計画」等のようなものはあるのですか？</p>
<p>事務局（鈴木）</p>	<p>過去に、西那須野地区で雨水整備計画があったんですが、それ以外に下水道に関連するものが「認可計画」と言われるものなんですけれども、その認可計画も、旧市町によってバラバラなものですから……今回は、時間的な制限もありまして各々に作りました。</p>

太田会長	<p>分かりました。</p> <p>それでは、もし遑ってご質問、ご意見があれば逐次お出しいただくということで、次に移らせていただきたいと思います。</p> <p>次の議題「下水道全体計画の見直し、生活排水処理構想について」ご説明をいただきたいと思います。</p>
事務局（鈴木）	<p>それでは、資料3ページになります。</p> <p>まず初めに「全体計画の見直し」ということで、既計画と現状を表4に表しております。現在の全体計画人口につきましては99,200人、認可計画人口につきましては71,570人、供用開始区域内人口につきましては58,961人、水洗化人口につきましては50,880人、普及率50.8%、水洗化率86.3%となっております。</p> <p>整備率につきましては、表の一番下になりますが76.4%、21年3月末現在となっております。</p> <p>続きまして「見直し状況」ですけれども、表5の全体計画見直し。左が現行の全体計画で、右が今回の見直し案ということで載せさせていただいております。こちらにつきましては、計画行政人口につきましてもこれから人口減少時代になりますので、現計画の123,500人から116,930人ということで、約6,500人ほど少なくなっております。</p> <p>計画の面積につきましても、4055.2haを見直しまして3529.5ha、約530haの減。</p> <p>計画人口につきましても、99,200人から88,580人、こちらも1万人ほど減っております。</p> <p>その下にあります「原単位」と言います汚水の量ですけれども、こちらの単位につきましても、水道等の実績により見直しを図っております。</p> <p>こちらの見直しですけれども、今後もう少し見直し等もありますので、若干数字等は変更するおそれがあります。</p> <p>続きまして4ページになります。</p> <p>生活排水処理構想について、「目的」。</p> <p>平成20年度末現在の生活排水処理人口普及率は65.5%となっております。今後も早期の普及促進が課題となっております。</p> <p>そういったことの方、人口の減少、高齢化の本格化、市町村合併による行政区域の再編、依然として厳しい地方財政の状況、汚水処理施設の整備を取り巻く情勢等が大きく変化しております。</p> <p>こうした背景を踏まえまして、今回の構想では、那須塩原市全域を対象に、地域特性を踏まえた上、また経済比較を実施し、全体計画を策定しております。</p> <p>この全体計画につきましては、パブリックコメントという手法により、住民意向を考慮し、策定することを目的としております。</p>

次に5ページとなります。

5ページにつきましては、構想の今までの実施の状況です。

また、栃木県ですけれども、国の構想マニュアルを受けて実施するわけです。那須塩原市もそこよりさらに掘り下げた形で現在実施しております。現在の進捗状況としましては、図右側の6番「地域特性・経済比較による集合処理区域等の設定」の辺りまで現在終わっているところです。この後、「住民意向の把握等」を実施していきたいと思っております。

那須塩原市の全体計画構想が出来上がり、来年からは栃木県の全体計画構想ということで、各市町の計画を基に県が策定するという計画になっております。

続きまして6ページです。「検討単位区域及び検討結果」

「検討単位区域」とは、集合処理か個別処理かを検討する上での一定の家屋の集合体であり、住宅地図及び家屋間限界距離を算出し、表6の区域を選定しております。

選定した区域に対して個々の経済性に基づく比較により、表7に示す約5%の13区域が「集合処理」が経済性において有利となりましたが、残りの95%の検討単位区域は「個別処理」が有利となっております。

今説明した内容が表6と表7となっております。

次に「集合処理区域の選定」。

「集合処理区域の選定」は、表7の検討結果に対して「集合処理が有利と判定された区域に個別処理と判定された区域を接続した場合」や「既整備区域等に集合処理又は個別処理と判断された区域を接続する場合」について、個々の経済性から検討しております。

これまでの検討では、経済性を基に処理手法の検討を行っておりますが、地域特性を考慮した集合処理区域の設定として以下の2つの条件を踏まえて検討を進めてまいりました。

①下水道（集合処理）の整備は、那須塩原市土地利用調整計画（平成19年3月策定となっております）土地利用誘導区域という「市街地形成ゾーン」や「計画的誘導ゾーン」を優先的に下水道の計画にしております。

②合併処理浄化槽につきましては、「農業振興地域図」というものがあります。そちらに該当する地区については合併処理浄化槽ということで整備していきたいと思っております。

ただ今説明したエリアにつきましては、皆さまから向かって正面の壁に図面を貼らせていただいております。

この中で、ちょっと見づらいと思いますが、緑色に染まっている部分につきましては「集合処理区域」ということで検討したところです。西那須野の下永田地区につきましては、青い部分があると思うんですが、青の部分につきましては土地利用計画上の誘導地域ということで下水道の区域としております。

太田会長	<p>図面の前に来てもらって、説明した方がよろしいんじゃないでしょうか？</p> <p>《説明者 図面の前に移動》</p>
事務局（鈴木）	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>まず、こちらが西那須野地区です。これが東那須野地区、黒磯地区となります。今までの全体計画では、この3つの地区それぞれ、かなり込み入ったところにまで下水道のエリアがあったのですが、今回こういったエリアを拾って整備した方が金額的にどうなのか、合併処理浄化槽でやった方がどうなのか、という検討を重ねていきまして、こういった緑の部分が既存の下水道に接続した方が経済的に有利でしょうというエリアになっております。</p> <p>この緑のエリアだけですと、虫食い状態になってしまいますので、ある程度の道路等の線でエリアをくくっております。</p> <p>赤いエリアについては、今までの認可区域ということで計画に入っていた区域になりますが、「全体計画」として将来的に整備しますよという区域がかなり外側にありましたので、その地域については今回の検討の結果外したという形になっております。</p> <p>この図面に農業振興地域を重なり合わせた場合に、ほとんど（一区町や青木など）は農業振興地域になりますので、そういった部分というのは個別処理という形をとっております。</p> <p>紫の地区は、農業集落排水ということで既に整備が終わっている地区です。黒磯の鍋掛地区にも、全体計画エリアがたくさんあったのですが、経済性からの検討と、農振地域との絡みで、今回は外したという形になっております。</p> <p>資料の7ページの表、グラフは、検討結果を踏まえた数字を表したものとなります。</p> <p>説明の方は以上になります。</p>
太田会長	<p>下水道全体計画見直し、生活排水処理構想について、説明をいただきました。個々の地域の中で、どこの地域を公共下水道の整備対象にしていくのか、あるいは合併処理浄化槽の個別処理にしていくのか、という検討をしてくいていただいたわけです。それを最終的に地図に落とし込むとこのような形になりますという説明ですね。</p> <p>7ページのところで、最後に紹介をいただきましたが、ここでは人口として比較をしているわけですが、この紫が既に公共下水道として事業化が認可されている部分で71,570人います。それから全体計画として当初考えていたものが上側で、今回見直しをしたところ、それがこういう形に変化します、というものです。</p> <p>全体計画の人口が減った分が結果として、浄化槽人口に振り変わったという形になるわけです。</p>

	<p>人口で比較すると7ページのようになるのですけれども、それを地図に落とすと先ほどの説明の図面になるということです。</p> <p>それを進めていく上で、まずは経済性の比較をしたということです。どこまでも下水管を延ばしていったら範囲を広げた方が良いのか、それとも個別処理で考えた方が良いのか、そのような経済性で考えたということです。</p> <p>併せて、用途地域で市街地整備を進めていくべき地域、あるいは積極的に開発を誘導していくべき地域という都市計画上のまちづくりの観点から、さらに考え方をまとめてきた結果、このような形になりましたという説明でした。</p> <p>これまでの審議の中でも個々にご検討いただいてきたことをとりまとめたということになるかと思います。</p> <p>念のためにということで、3ページにちょっと分かりにくい、似たような言葉が並んでいますので、丁寧にご説明いただければよろしいと思います。</p> <p>最初の表4ですね、「住民基本台帳人口」「全体計画人口」「認可計画人口」「供用開始区域内人口」「水洗化人口」というように「〇〇人口」という言葉が並んでいますので、おさらいの意味で分かりやすくご説明いただけませんか？</p>
事務局（鈴木）	<p>まず、「住民基本台帳人口」については那須塩原市全部の人口となります。</p> <p>続きまして「全体計画人口」は、下水を将来的に入れようとするエリアの中の人口です。</p> <p>「認可計画人口」というのは、全体計画のエリアの中に、例えば期間5年間で下水を整備しましょうというエリアがあるんですが、その中の人口です。ちょっと分かりづらいかもしれませんが……。</p> <p>「供用開始区域内人口」というのは、整備が終わったところのエリアの人口です。</p> <p>「水洗化人口」は、整備区域内で下水道に接続が完了した人口です。</p>
太田会長	<p>よろしいでしょうか？</p> <p>ちょっと分かりにくいと思うのですが、要するに「認可計画人口」というのは公共下水道を整備していきますよという事業化が国に認められた、実際に工事に入れる状況になっているエリア人口です。</p> <p>次の「供用開始区域内人口」というのは、事業は終了化しているけどまだ世帯ごとの宅地内工事が完了していないところもありますので、その中で今使おうと思えば使える状態になっている人口ですね。</p> <p>その中で使っていたただけか、いただけないかというのは、下水管に接続することが必要になってきますから、「水洗化人口」とは実際に使っていただいている人口ということになります。</p> <p>同じ「人口」と言っても、何段階にも捉え方が分かれていますので分かりにくいかと思います。</p> <p>今回は、その中でも「全体計画人口」、つまり事業化は決定されていないけれど</p>

	<p>も、将来事業化を図ろうというところまでの計画人口の見直しをやるという中で、従来は公共下水道で整備するエリアと考えていたところを合併浄化槽に切り替えるということで先ほど言ったような人口の変化が起きたということです。</p> <p>ここまでよろしいですか？</p>
菊地委員	<p>シンプルな質問ですけれども、「人口」の次に「普及率」と「水洗化率」がありますが、どの人口をもってこれらの「率」を計算するのですか？</p>
事務局（津久井）	<p>説明します。</p> <p>「普及率」は、市全体の人口に対しましてどれだけ下水道が使える方がいるかということで、「供用開始区域内人口／住民基本台帳人口」となり、58,961人を115,970人で割ると50.8％となります。</p> <p>次に「水洗化率」については、実際に使えるようになった人は58,961人なのですが、その中で実際に本当に使っている人50,880人の割合で、「水洗化人口／供用開始区域内人口」＝86.3％ということになります。</p>
坂内（敏）委員	<p>よろしいですか？</p> <p>合併浄化槽についてなのですけれども、資料1ページの「合併浄化槽に関する方針」が審議会の審議結果になってしまうということであれば、前回（第5回）の議事録で私と吉田委員が発言している「合併浄化槽」に対する不安についてを「方針」に併記してもらえるようにはなるのでしょうか？</p> <p>特に、最後は「指導強化を・・・図ります」と文末を締めているようなのですが……。</p>
太田会長	<p>例えば、どのように表現すれば坂内委員の趣旨に沿うとお考えですか？</p>
坂内（敏）委員	<p>ちょっと分かりませんが、吉田委員も前は「ちょっと違うんじゃないかな」という印象を受けながら、会議ですから最後は納得したというか「はい、結構です」という感じだったと思うんですけど、どのような表現が良いのかは分からないのですが、「指導しています」だけで結ぶのはどうかなという感じはします。</p>
太田会長	<p>もっと市の姿勢を明確にした方が良いということですね？</p>
坂内（敏）委員	<p>「市の姿勢」というか、このような表現になったというのは「市の姿勢」がそうではないということでしょうし、ただ委員の意見の中にはこういうこともありますよというのを入れてもらえれば……。</p>

太田会長	<p>分かりました。</p> <p>確かに、ご指摘のように前回審議の中でも浄化槽をめぐるには十分な検査あるいは維持管理がどうかという懸念も出されております。その点について事務局の方からも、なかなか権限の問題あるいは経緯の問題などがあって、そういう点で十分ではないかもしれないけれどもいろいろやってくんだという説明だったと思うんですけども……。</p> <p>この表現では「指導しています」ということで、もう少し積極的な市の姿勢というものを表現したらどうかというのが質問の趣旨だと思いますが、事務局の方はいかがですか？</p> <p>ここの表現をもう少し積極的な表現に直すことはできますか？</p>
事務局（津久井）	<p>委員さんのご意見ということですが、端的にお答えしますと表現を直すことはできますけれども、現在行っていることを再度固めてご説明しますと、今年度もそういった検査については、先週になります。未受検者を抽出しましてアンケートなり、また業者の方に問い合わせをしたりして受検率向上のための手続きを進めております。</p> <p>また、国の方でもそのような基本的な問題があるということ認識しております。こういったものについての「指導の手引き」の案を作成しているところなんです。素案というものが市の方にも来ておまして、その中でも那須塩原市が先取って実施しているものと、これからやらなければならないことを整理しまして、足りないもの（台帳の整備など）は実施していくという姿勢は持っていますので、そのような背景を踏まえてもう少し工夫した表現にしたいと思いますので、行政指導と受検率のアップのための指導の強化ということでもう少し詳しく表現できると思います。</p>
坂内（敏）委員	<p>もちろん、これに反対という意味で申している訳ではありませんで、浄化槽を進めざるを得ないという理由もよく分かります。</p> <p>ただ公共下水道と比較すると、汲み取り（清掃）費用も掛かりますし、薬剤代にもお金が掛かりますので、検査を受けていなくても流れ出していってしまう浄化槽の管理の面が問題で、逃げ得では困るなあという感じがします。</p>
太田会長	<p>改めて合併浄化槽の管理を徹底していくための検査を含めた指導体制について、もう少し積極的な文言を考えるとということよろしいですか？</p>
坂内（敏）委員	<p>はい、結構です。</p>
太田会長	<p>そのような形で作っていただきたいと思います。</p> <p>あとは手続きの方なんですけれども、5ページをご覧くださいますと、今後の検討フローということで今まで当審議会を進めてきた流れと、それから今後の手続きというものが載っていますけれども、一応現時点では「6」のところま</p>

	<p>で進んできています。</p> <p>今日ご審議していただいた結果を取りまとめて、一部ただ今のご意見を踏まえて一定の修正を加えた上で、「パブリックコメント」に掛けるということになります。それを踏まえた上で、県の全体の構想に反映させていくという流れですけれども、手続的にこのフローが示しておりますけれどもこの点について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか？</p> <p>パブリックコメントに掛ける対象というのは、先ほど地図の上でも説明いただいたのですが、今日の審議会の資料で言いますと1番目は前回審議会で出されたご意見を踏まえた上での整理ですよ。</p> <p>パブリックコメントに掛ける部分というのは、具体的にどういう部分をお考えなのですか？</p>
事務局（鈴木）	<p>全体計画・生活排水処理構想の見直し図面と、これからやる中期ビジョンについて、パブリックコメントという形をとりたいと思っています。</p>
太田会長	<p>これからご審議いただくところまで含めた形で、比較的全体の経営課題を除いた今後の那須塩原市における公共下水道の整備を軸にした生活排水処理の考え方あるいは今後の計画というものを全体としてパブリックコメントに掛けると、こういうことだそうです。</p> <p>よろしいですか？</p>
松本委員	<p>いいですか？</p> <p>パブリックコメントだけをもって「住民の意向」という考えですか？</p> <p>「パブリックコメント」というのは、良いようで危険性もはらんでいますよね。単なる住民の代表というような意味で取り扱うということは、関心のあると言ってはおかしいですが、パソコンを使える人たちの意見だけである一定の方向に向けられてしまうということになる危険性はないのだろうか？ パブリックコメントを出す人は住民の代表ではないですからね。</p> <p>住民の意向を考慮するのであれば、もう少し幅広く意見を集められるような方法を講じられないかということをご提案したい。</p>
太田会長	<p>住民の意向をどういう形で反映させていくということでは、いろいろな方法があると思うんですが、例えばどんな方法をお考えなのでしょうか？</p>
松本委員	<p>これといって思い付かないのですが、ある程度地域であるとか、住民に知らせた上で意見を抽出するなどの方法があるように思うのですが……。</p>

太田会長	<p>積極的なご意見だと思います。これから地方分権という議論が大変大きくなってきていますけれども、その中でも住民の意識と言いましょか、主権者たる住民の方々の意向や意志に基づく市政運営があればこそ、地方自治というものが有り得るのだと思います。</p> <p>ですから、そういう点で積極的に重要なご提起だと思いますが、市としては他にもこの種のいろいろな計画だとか、総合計画もそうだと思いますけれども、あるいは都市計画マスタープランなどもそうだと思いますけれども、他の諸計画は住民の意見反映という点ではどういう取扱いをされていますか？</p>
事務局（舟岡）	<p>基本的には、やはりパブリックコメントが多いと思います。</p> <p>それとは別に、こういった審議会の委員は、各種団体や地域の代表、一般公募という形で委員の幅を広げているということが、ある意味で市民の代表であるという面も合わせ持つことから、両方のパターンで行っているケースが多いですね。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>市として実際に行っておられる、他の諸計画の扱いと同じくしなければならないということではありませんけれども、一応それは参考にさせていただいてということでは……。</p> <p>実はですね、最後のスケジュールのところをご覧くださいますと、また後でご提起いただくことになるのですが、この審議会の設置時に市長さんから「諮問」を受けたときに、今後の進め方についてはお諮りをしてご確認いただいていたと思うのですが、2年間掛けて審議するということでした。</p> <p>この2年を掛けるというやり方は、かなり丁寧なやり方ですね。私もいろいろな所でこの種の審議会に関わる機会があるのですが、短いところでは半年くらいでパッと決めてしまう所もありますので、2年間を掛けるというのは割りと丁寧な進め方だと思います。</p> <p>そのような全体の進め方の中で、1年目と2年目という2期に分け、前半では「下水道整備あるいは生活排水処理のあり方」を考えていく。それで2年目はその検討結果に基づいて「経営の問題」を考えていくという2本立てで進めていくということです。</p> <p>2年間を通じて最終的には「最終答申」という形で終わる訳ですが、1年目の終わりに「中間的な答申」で市長さんにお返しをする。その中間答申には住民の意見を反映させていきたいという流れでスケジュールが組まれている訳です。</p> <p>ひとつは全体としてのスケジュール管理の問題と、それから2本の柱を立ててそれぞれにおいて一定の整理をしながら次に進んでいくというやり方を取っているということです。</p>

	<p>その前段のところで、どういう形での住民の意見反映を行うかということで今ご提起いただいている訳です。</p> <p>もちろん、住民の意見をどういう形で反映させるのが望ましいかということについては多方面にご意見があると思います。</p> <p>今提起されているのは、審議会と住民の代表者としての、そういう意味を含めてお願いをして、あるいは手を挙げていただいて委員となってご審議に参加していただいている訳ですね。併せて、直接住民の方々に、委員以外のご意見を伺うという形のパブリックコメントをさらに加えたということです。</p> <p>さらにこれをやろうとすると、今お話しがあったんですけど、地区別に車座集會みたいなもので意見を直接聞くような場ですとか、あるいはアンケートを取ってみたりとか、いろいろな手法はあるとは思いますが、ただ先ほど申し上げたような2年間という期間において、その前段での住民意向の反映の機会だということと、もうひとつは最終答申をまとめる時にも当然前段としてそういう機会を設けることになると思うんですけど……。</p> <p>それから全体のスケジュールから言うと、今回が2月15日ですね。今日ご審議いただいた結果を、先ほども修正のご意見が出てきましたから、そうしたのも含めて整理をして、一度最終的なものを取りまとめて、これはまたお諮りしないといけないのですけれどもできましたらご一任いただく形で成案化をさせていただいて、それをパブリックコメントに掛け4月に結果をお知らせしながら中間答申を行うという流れとなるので、日程が結構詰まっていますね。パブリックコメントも期限1週間で出すということも難しいと思います。やはり最低でも2週間近くは期間を設けなければいけないですから……。</p> <p>そのようなことを考えますと、パブリックコメント以外にいろいろな住民の意見反映の機会を設けるということはスケジュール的に少し窮屈かなという印象を、私自身も会長という立場から持っているということを申し上げておきたいと思います。</p> <p>あとは、委員の皆さん方から「そうは言ってもやはり必要だ」ということがご意見としてあればどうぞお出しいただきたいと思います。</p> <p>あとは、できれば具体的に何をどのようにやるのがよいのか、ご提案もいただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか？</p> <p>それから、パブリックコメントに掛けるときには、なるべく多くの方のご意見をいただくことが望ましいのですけれども、それに対する広報とか周知とか、何か考えておられますか？</p>
事務局（鈴木）	市の広報誌があるのですが、そちらにまず「パブリックコメントをやります」という記事を掲載しまして、同時に市のホームページ上にも掲載します。

	<p>壁に貼った大きい図面ですと、ホームページに載せると重くて開けないと思うので、下水道課のカウンターのところで縦覧、いつでも見られるような形を執りたいと思います。</p>
太田会長	<p>あとは、いわゆる町内会とか自治会とかにその種の資料をお返しするということはあるのですか？</p>
事務局（舟岡）	<p>今のところは考えておりません。</p>
太田会長	<p>私が考えるところ、パブリックコメントは有効な方法ではないかと思えます。従来から「ご意見箱」というやり方はありましたが、その場合には応答義務がないのです。「意見を言ってくださいよ」と募って「ご意見箱」に意見を言う。けれども自分が出した意見がどう扱われたのか、イエスなのかノーなのかさえ分からない。</p> <p>しかし、このパブリックコメントというのは、必ず行政側に応答義務が生じます。ですので、意見を出していただければその意見に対して「こうします」「こう考えます」ということを応答しなければならないという制度なのです。従来のような「ご意見箱」とはちょっと性格が違うと思えます。</p> <p>ですので、なるべくこのパブリックコメントをアライバイ的に終わらせないで、多くの市民の方々にご意見を頂戴できるような周知ですとか、あるいは条件整備を進めていただければと思うのですけれど……。</p>
松本委員	<p>今までの諸計画では、広報ではPRしてなかったと思えます。それがいつの間にか、ある方向に向かってしまったということがあったので申し上げた訳で、時間的な余裕がないということになれば、予定どおり実施されることもやぶさかでない。</p> <p>ただし今後、このような場合には必ずしもパブリックコメントだけで決定すべきでないという考えをもっています。</p> <p>今までもいろいろな計画を立てるということがありましたが、委員だけで審議し、あとはパブリックコメントということで決まってきた気がします。</p>
太田会長	<p>大変重要なお指摘だと思いますので、事務局におかれても十分認めていただいて、今のご意見は「議事録」にはきちんと載せていただくということと、貴重なご意見を頂戴いたしましたから、単に「やりましたよ」というアライバイ的に終わらせないでできるだけパブリックコメントに多くの市民の方のご意見をいただけるような、従来にも増して「周知」をしていただくということで、事務局としてもこれでよろしいですか？</p>
事務局（鈴木）	<p>はい、分かりました。</p>

太田会長	<p>それでは、そのような形で今のご提起については取り扱わせていただきたいのですが、よろしいですか？</p>
委員全員	<p>《異議なし》</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。  それではまた後で、全体を通して振り返ってご意見を頂戴したいと思いますので、次に進めさせていただきます。  次は「下水道中期ビジョンの施策体系」でございます。よろしく申し上げます。</p>
事務局（鈴木）	<p>資料の8ページになります。  下水道中期ビジョンの施策体系ということで、こちらにつきましては前回も掲載している内容です。  こちらの内容につきましては、黄色い部分の「中期ビジョン」が真ん中にありますが、これに関連する他の計画がありますという体系図となっております。</p> <p>続きまして9ページ。  これも再度の掲載ということで、こちらにつきましては次のページに続くイメージ図という形となっております。</p> <p>10ページですけれども、基本方針につきましては、  まず「生活環境の改善と利便性の向上」と「環境保全機能の向上」という2つですね。  次のページが「安心・安全……安全なまちづくり」「健全な下水道経営」。</p> <p>これらを踏まえまして、今回施策の体系ということで、12ページ、13ページの2ページにわたりまして、基本方針、現状と課題、施策、事業等についてを計画させていただいております。  まず基本方針につきましては、「生活環境の改善と利便性の向上」。  それに伴います現状と課題は、●生活排水処理人口普及率は全国平均の84.8%に対しまして65.5%に留まっており、3人に1人は水洗トイレが使えない状況にあります。住民の下水道整備への要望も高く、生活排水処理人口普及率の向上は焦眉の課題となっております。次に●水処理センターは、流入水量の増加や能力不足解消のために施設の増設が必要となります。  こういった現状と課題を踏まえまして、右のページの施策と事業等につきましては、まず◎公共下水道の整備促進、◎合併浄化槽の整備促進、◎水処理センターの増設。それに続きます事業等につきましては、○全体計画の見直しと整合を図った公共下水道の整備促進、○浄化槽設置費の助成、○水処理センターの施設増設事業。</p>

続きまして真ん中の緑の部分ですね。緑の部分につきましては、「環境保全機能の向上」という基本方針がありまして、それに対する現状と課題には、まず初めに●塩原水処理センターは塩原温泉の入口に存在し、広大な有効利用方法が課題です。それに対する施策としまして◎水処理センターの空間活用、事業等が○観光や環境教育の拠点としての塩原水処理センターの活用方法に関する検討となります。

続きまして●下水道が有する資源（処理水や消化ガス）の有効利用が十分ではありません。有効利用をさらに進める必要があります。これに対します施策ですが◎下水処理水・下水汚泥の利用。○処理水の有効活用方策の検討、○消化ガスの有効活用方策の検討、○栃木県流域下水汚泥処理事業による有効利用の推進というものが事業となっております。

次に、現状と課題ですが●施設の機能を維持するためには維持管理を継続していく必要があります。また下水道については、国の方針により長寿命化計画を策定する必要があります。この「長寿命化計画」というものがあるのですが、こちらについては壊れる前にメンテナンスをして、さらに10年間とか寿命を延ばしましょうという、そういった計画となっております。それらを受けまして施策ですが◎下水道施設の計画的な管理、事業が○管渠の維持管理（点検・修繕）、○ポンプ場の維持管理（点検・修繕）、○長寿命化計画策定のための診断調査および計画策定。

次の現状と課題につきましては、●供用開始から、黒磯水処理センターは30年、塩原水処理センターは25年経過しているため、設備の劣化が進んでいます。また農業集落排水施設においても同様です。このため設備の更新が必要です。これを受けました施策として◎水処理センター・農業集落排水施設の設備更新。事業としましては○各水処理センター、農業集落排水の浄化センター等の設備更新事業の4項目となっております。

続きまして、現状と課題は●合併処理浄化槽は個人設置です。このため機能の維持や良好な処理水質を得るためには、各家庭において適切な管理を行っていただく必要があります。これに対する施策につきましては◎合併処理浄化槽の適切な管理の推進。事業につきましては○合併処理浄化槽を適切に管理していただくための指導及びPR等の実施。以上が「環境保全機能の向上」となります。

次に黄色い部分ですが、「安心・安全……安全なまちづくり」としまして、現状と課題●浸水被害が発生している地区があるため、浸水被害の解消が必要となっております。これに対する施策ですが◎公共下水道雨水管渠の整備、◎他の事業と連携した浸水対策、○公共下水道による雨水管渠整備の推進、○道路事業等と連携した雨天時溢水箇所の解消となっております。

次に●大規模地震が発生しても、市民生活を維持するためには下水道施設は欠かせません。本市の下水道は、阪神淡路大震災以前に造られた施設が多く、耐震性が十分ではありません。このため大規模地震に備えて、施設の機能を維持

	<p>するための対策が必要となっております。これに対する施策としまして◎下水道施設の耐震化計画の策定、◎計画に基づく下水道施設の耐震化。事業としまして○下水道総合地震対策計画の策定、○下水道管渠の耐震化、○ポンプ場、水処理センターの耐震化となっております。</p> <p>最後に赤い部分ですが、「健全な下水道経営」。これに対します現状と課題につきましては、●下水道サービスを市民の皆様継続して提供するためには、下水道経営を健全に行っていく必要があります。このためコスト削減や下水道使用料を適正にしていく必要があります。施策ですが、◎下水道経営計画の策定、◎継続的な経営改善や効率的な経営手法の導入、◎下水道使用料の適正化に向けた検討。事業等につきましては、○下水道財政の現状分析および将来見通しに基づく経営計画の策定、○下水道施設整備におけるコスト削減策の導入、○維持管理業務におけるコスト削減策の導入、○新たな経営手法の導入検討、○下水道使用料対象経費と使用料収入のバランスの改善。</p> <p>以上が「施策の体系」の基本方針、現状と課題、施策、事業等となっております。</p> <p>続きまして、それらを踏まえまして「施策の展開」ということで、こちらにつきましては今説明した内容をさらに細かくしております。</p> <p>まずは目標の設定ということで、平成20年度末の数字がここに入っております。さらに平成27年度末、32年度末という2段階で目標の数字を黒丸(●●)のところに入れていきたいと思っております。</p> <p>こちらにつきましては、来年度も引き続きやっていきたいと思っております。</p> <p>以上、この中の内容につきましては先ほどの12、13ページの内容と同じになっております。こちらはご覧いただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>太田会長</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、中期ビジョンの施策体系について、今全体をご提起いただきました。どこからでも構いませんので、ご質問、ご意見があればどうぞお出しください。</p> <p>坂内(敏)委員</p> <p>よろしいですか？</p> <p>12ページの「施策体系」でグリーンのところの一番上に「塩原水処理センターは塩原温泉の入口に存在し、広大な敷地の有効利用方法が課題です」とありまして、右のページに移って「水処理センターの空間活用」となっていますが、25年位前にこの空間利用について随分お願いしたり、提案したりしたことがあったのですが、結局縦割り行政の弊害により「実現できない、そんなの無理です」との見解を言われた覚えがあるのですが、法律でも変わったのでしょうか？</p>
--	---

事務局（舟岡）	当時どのような要望をしたのか覚えていますか？
坂内（敏）委員	私はテニスを少しやるものですから、そのような話しをしました。結局、空き地をちょっと造ってはくれましたが、空間全体を利用するという構想には了解できませんという形でした。
事務局（舟岡）	<p>黒磯の水処理センターは別といたしまして、塩原の水処理センター敷地は国庫補助金を使って用地を取得している経過がありまして、これを別の目的のために使うということについて国土交通大臣の承認を得なければならないという法規制があります。そういった部分で、「難しい」という答えだったのかもしれませんが。</p> <p>塩原水処理センターは、塩原温泉の玄関口ということで観光的な部分で何かお役に立ちたいと考えております。</p> <p>テニスコートの例は当然難しいので、観光用看板を立てるとか、今も実施しておりますが小学校の施設見学会の充実とかの部分で施設を提供したいと考えていますが、上部に新たな施設を造ることは「目的外使用」になるので、基本的には許可になりません。</p>
坂内（敏）委員	この表現からは、利用できるようになったのかなと感じとれるのですが……。
太田会長	全国的にみると、上部覆蓋をして公園にしたなどの事例はいろいろとありますし、ただその時の手続きは今事務局のご説明があったような一定の手順が必要になってくると思いますが、基本的にはできないということばかりではないと思います。ですので、その検討は、できる、できないを含めたご検討は是非進めていただければと思うのですけれども……。
事務局	はい。
坂内（敏）委員	分かりました。
太田会長	その他いかがでしょうか？
菊地委員	<p>雨水の対策については、下水道サイドとしては雨水整備というか排水をするという問題だと思うのですが、別の視点で、那須塩原市では雨水を再利用するという考えはあるのでしょうか？</p> <p>例えば、大地震や大洪水が発生したときに、水洗トイレの水がストップして使えなくなってしまう。非常時用に雨水をタンクに集めておいて、庭に散水したり、車を洗うときに使ったり、いろいろなことに利用する自治体もあると聞いていますが、那須塩原市ではそのような問題についてまだ何も考えていないのでしょうか？</p>

事務局（舟岡）	<p>雨水を利用した汚水処理ですが、栃木県の新しい県庁ではトイレで流す水は雨水を利用しているようです。全国的に展開されているような流れですけれども、那須塩原市内でも、会社か個人かは記憶にないのですが、雨水を利用しているケースがあるようです。</p> <p>ただ、市の事業として今の段階としては、雨水を利用した汚水処理を特段推奨している部分もなければ、補助金を出しているケースももちろんありませんけれども、今後こういった時代になってくると水道水ばかりでなく、再利用するという形も出てくるかもしれませんけれど、今の段階ではないです。</p> <p>一般家庭で雨水を使ってトイレを流そうとすると、別ルートの配管をしなければならぬので、整備費用が掛かってしまう部分もありますし、雨が降らない時期が続くとタンクの水が足りなくなって水道水に切り替える必要もあるので、それらが普及が進まない理由だと思います。</p>
関谷委員	<p>よろしいですか？</p> <p>今の菊地委員の質問に関連してなのですが、2ページに雨水整備の方針で「地域住民と協働して……」とありますね。どのようなことを想定しているか、具体的に教えていただけないでしょうか？</p> <p>タンクに雨水を貯めて、畑に撒くとか、庭に撒くとかというものを考えていたものですから、ちょうど菊地委員から質問がありましたのでお聞きするものです。</p>
事務局（鈴木）	<p>こちらについては、道路にある側溝や集水桝の掃除等を地域住民の方と協働して進めるような枠組みができないかということです。</p>
関谷委員	<p>そうですか、分かりました。</p>
太田会長	<p>他にございますか？</p>
松本委員	<p>12ページの「施策の体系」で、環境保全機能の向上の施策の中に「農業集落排水施設の維持管理」という項目がありますが、今後施設を増やしていくという考えはあるのでしょうか？ 現在は東部地区と南赤田ですが、農村地帯が多い現状を考えると、もっと増やせるような場所もあるように思われますが……。</p>
事務局（鈴木）	<p>今回の全体構想見直しでは、今の2箇所以上に増やす考えはありません。</p>
事務局（舟岡）	<p>条件的に、農家連坦の数ですとか、そういったものを計算すると、適合する地域が少なくなっているのが現状です。</p> <p>それと、黒磯にも何箇所か、西那須野と同じように農業集落排水をやろうとして計画した地区があったんですが、地元以案を示すと維持管理とかいろいろな部分で積極的に農集をやってくださいという方向には進まなかった経緯もあつ</p>

	<p>たものですから、今回は今施行されている地域を除いて、その他は白地にして合併浄化槽を進めていくと転換させていただきます。</p>
金子副会長	<p>その方針は、資料7ページで19,850人いる浄化槽人口を23,900人に増やすという見直し方針とイコールのことですよ？</p>
事務局（舟岡）	<p>はい、そうです。</p>
太田会長	<p>他にございますか？</p>
三本木委員	<p>12、13ページの施策体系で、基本方針を「健全な下水道経営」と謳っているのですが、私はちょっと危惧していることがありまして、いろいろな資料を見ますと下水道の経営というのはかなり厳しいと言われていました。</p> <p>そこで、施設整備のコスト縮減とか、維持管理業務のコスト縮減という事業が掲げられていますが、現在進められていることがありましたら具体的にお教えいただきたいと思います。なおかつ、現状分析がなされているようでしたら、掻い摘んでご説明いただきたいと思います。</p>
太田会長	<p>少し整理をさせていただくという意味で補足させていただきますと、今ご質問の部分は、公共下水道を軸といたしまして衛生的な排水処理全体をどうするかという整備のあり方が決まった上で、それをどういう形で経営として成り立ち得るように方法を考えていくべきかという、実は来年度の審議の中心に当たる場所なのです。ですので、本格的には来年度以降の検討対象ということでお考えいただきたいのですが、前振りとしてご質問があったので何かお答えできる場所があればお願いしたいと思います。</p>
事務局（江連）	<p>よろしいですか？</p> <p>健全な下水道ということで、どのようなことを行っているかとの質問ですが、合併間もないときは黒磯、西那須野、塩原それぞれで下水道経営を行っていたものを、西那須野を本所とするひとつの下水道課を作り、経営を一本化してきた経過がございます。</p> <p>そういった中では職員数の適正化ということで、20数名いたものを現在は19名まで人員を削減しております。併せて効率的な事業に努めていくということでやっている状況でございます。</p> <p>それと、これは国の施策でございますけれども、下水道は自前の費用だけでは当然事業を行えませんので、地方債という借金もしております。借金の返済で高率の利子については、国の承認の下低い利率のものに借り換える制度を利用しており、その利用条件としては当然ながら健全な下水道経営を担保としているところですよ。</p>

太田会長	よろしいですか？
三本木委員	はい。
太田会長	先ほども申しあげましたように、本格的には来年度からの審議会で行うということでご理解いただきたいと思います。  14ページからの「施策の展開」で、目標が「●」になっているところは、次年度の検討の中で具体的に示していくということによろしいのですか？
事務局（鈴木）	はい、そうです。
太田会長	他にお気付きの点とか、ご質問、ご意見があればどうぞお出してください。
各委員	《特になし》
太田会長	よろしいですか？ もし、全体を通して改めてご覧いただきまして、お気付きの点があればお出しただけませんか？  それでは、もし今までご審議いただいた中で出されたもの以外に特になければ、これで全体のパブリックコメントに掛ける基本的な内容とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？
委員全員	《異議なし》
太田会長	どうもありがとうございます。 それでは、事務局の方でお考えいただく部分を残しまして、今日ご提起をいただいた内容で基本的にはパブリックコメントに掛けるという扱いにさせていただきます。  そのことを含めまして、4番目の「今後のスケジュール」をお願いいたします。
事務局（相葉）	では、19ページをご覧いただきたいと思います。 今後のスケジュール案につきましては、現在網掛けの第5回目までが終了しているところをございまして、本日は第6回目ということで審議内容案に沿って進めてまいりました。  7回目の予定なのですが、当初3月に予定をさせていただいておりまして、本年度の審議目標をまとめて結論を見い出していくという予定でおりまし

たが、ご審議いただきました生活排水処理構想の見直し及び市の下水道中期ビジョンの基本理念と方針につきましては、お話に出ていますように市民の皆さまに内容を公表してご意見をいただくパブリックコメントの手続きを踏む関係がございます。このパブリックコメントには、ある程度の日数を要するため、来年度にまたがったスケジュールに変更いたしまして、審議会の開催につきましても通し番号の表記とさせていただきます。

委員の皆さまには2年間という任期もあるものですから、今年度のまとめといたしまして第7回の審議会を4月20日前後に実施したいと考えております。内容といたしましては、生活排水処理構想の見直し及び下水道中期ビジョンの基本理念と方針をパブリックコメントに掛けた結果の報告と、今年度の皆さんにご審議いただいたことを踏まえたものを「中間答申案」としてまとめたいと考えております。

そして皆さまにその内容をご了解いただけましたら「中間答申」としまして、別途会長よりゴールデンウィーク前くらいには市長の方へ報告をいただきたいと考えております。

それ以降の内容につきましては、今年度の当初に会長よりお示しいただきました「今後の会議の進め方」ということで1枚の用紙があったかと思うんですけど、その後半戦のテーマ「最も効率的で適切な下水道整備のあり方を考えていくことを踏まえた上での下水道事業経営のあり方を検討していく」というテーマをご審議いただきまして、年度末に今回の中間答申と合わせまして諮問事項の「今後の下水道事業のあり方」につきまして総括としての答申をまとめていく予定で進めさせていただきたいと思っております。

案といたしましては、第8回目を5月、第9回目を6月に予定し、この2回で今年度審議いただきました生活排水処理構想及び全体計画見直しに伴う事業を現実的に実施していった場合の下水道事業経営の状況を検証しながら、健全な事業経営に向けた課題、そして望ましいあり方を探っていく予定で考えております。

第10回目を8月、第11回目を10月に予定し、この2回で中期ビジョンを完成させるための施策に沿った具体的な事業を、経営状況と見合った事業案を皆さまに立案いただければと思っております。

そして終盤の2回、第12回を12月に、第13回を2月に開催し、審議会に課せられました答申をまとめていく予定で考えております。

そうしますと、最後の2月に中期ビジョンを完成させまして、答申書をこの席で会長より市長にお渡しいただきまして審議会の任務が終了となる予定で考えております。

第8回以降につきましては大まかな説明でございますが、「今後のスケジュール」として提案させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の「今後のスケジュール」ですけれども、この内容で進めさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか？</p>
委員全員	<p>《異議なし》</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、先ほど来の「パブリックコメント」でございますけれども、このスケジュールにもありますように、今日ご審議いただいた内容をご意見に沿った形で一部修正を加えた後に取りまとめて、市民の皆さんにご意見をいただく手筈にしていきたいと思えます。</p> <p>ついでには、このパブリックコメントの、市民の方々にご意見を伺う内容の取りまとめを、私と金子副会長にご一任ということによろしいでしょうか？</p> <p>今日いただいたご意見を文章として表現をして、間違いなく皆さんのご意見を十分に反映したものとしていくことをお約束いたしますので、もしご異議がなければ私と副会長にご一任いただいて、あとは事務局との間で調整をして、しかるべき時期にパブリックコメントに掛けるという形で進めさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか？</p>
委員全員	<p>《異議なし》</p>
太田会長	<p>そのようなことで、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議事内容はすべて滞りなく終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
室井委員	<p>ちょっとすみません。</p> <p>次回の会議は、4月の何日になるのでしょうか？ 大体で結構ですでお知らせください。</p>
太田会長	<p>事務局では、上・中・下旬でいうとどの辺りを予定していますか？</p>
事務局（相葉）	<p>4月20日前後ということでお話しさせてもらったところですが、19日が月曜日になります。会長の都合はいかがですか？</p>
太田会長	<p>まだ日にちの特定はしにくいので、申し訳ないですけど、4月の19日の週ということで目処とさせていただきませんか？</p>
室井委員	<p>その週で今のところ予定が入っていないのが20日と23日なのですが、予定を動かすのである程度決めていただければありがたいのですが……。</p>

太田会長	<p>早めに設定するよう、事務局に手配させます。 すみませんが、よろしくお願いいたします。</p>
金子副会長	<p>私も21日は都合悪いのですが……。</p>
太田会長	<p>早めに次回日程の調整を行うよう、お願いできますか？</p>
事務局	<p>はい、分かりました。</p>
太田会長	<p>場合によっては事務局から日程のお伺いをするかもしれませんので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは事務局にお返しいたします。</p>
事務局（舟岡）	<p>長時間に渡って大変お疲れさまでした。 本日ご審議いただいた内容について、再度修正するものは修正しましてパブリックコメントの方へ進めさせていただきます。 次回の審議会は4月ということで間が空いてしまいますけれども、その間パブリックコメントもご置きますし広報にも載りますので、何かご相談ごとがあった場合には、下水道課にもお寄りいただければと思います。 それでは、以上をもちまして第6回の下水道審議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。</p> <p><b>【15：10 終了】</b></p>